

選抜の基本方針									
(1) 学力検査と調査書の記録については、学力検査を重視して選抜する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」で、学級活動・生徒会活動および部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。									
選抜資料									
○学力検査の扱い	…………… [500点]								
○調査書の扱い	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年 2年 3年</td> <td>学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) …… (180点)</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">…… [240点]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特別活動等の記録の得点 …… (50点)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の項目の得点 …… (10点)</td> </tr> </table>	1年 2年 3年	学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) …… (180点)	}	…… [240点]		特別活動等の記録の得点 …… (50点)		その他の項目の得点 …… (10点)
1年 2年 3年	学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) …… (180点)	}	…… [240点]						
	特別活動等の記録の得点 …… (50点)								
	その他の項目の得点 …… (10点)								
○その他の資料	なし								
一般募集									
●第1次選抜（60%を入学許可候補者とする）									
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合計					
	500点	334点	実施しない	834点					
●第2次選抜（38%を入学許可候補者とする）									
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計					
	500点	215点	実施しない	715点					
●第3次選抜（2%を入学許可候補者とする）									
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、特別活動等の得点で選抜する。									
調査書の扱いの詳細									
【特別活動等の記録の得点（50点）】									
○学級活動・生徒会活動 ※例えば、以下の区分により得点を加算する。									
区分A 生徒会長、生徒会副会長									
区分B その他の生徒会役員、各種委員会委員長									
区分C 学級委員またはそれに準ずる者、各種委員会副委員長、各種行事実行委員長									
区分D その他評価できるもの									
○部活動 ※例えば、以下の区分により得点に加算する。									
運動部：全国大会優勝準優勝、全国大会出場、関東大会出場、県選抜・地区選抜の代表（候補含む）、県大会ベスト8以上、県大会ベスト16、県大会出場、市選抜選手、市トレセン選手、部長、地区大会出場、副部長									
文化部：全国大会優勝準優勝、内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、県大会金賞以上（部として参加）、県知事賞、県議会議長賞、県教育庁賞、県大会銀賞、県展出展など									
○調査書「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの。									
【その他の項目の得点（10点）】									
○総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。									
○資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。									
英語検定準2級以上、漢字検定準2級以上、数学検定準2級以上など									
○その他 ※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。									
<b>第2志望</b>	なし								
<b>その他</b>	なし								